

10月1日（第2号）

○議長 知念富信君 直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

開議（午前10時08分）

日程第1． 会議録署名議員の指名

○議長 知念富信君 日程第1． 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって1番 玉城 勇議員、4番 石垣大志議員を指名します。

日程第2． 議長諸般の報告

○議長 知念富信君 日程第2． 議長諸般の報告を行います。まず昨日、各会派結成の届け出がありましたので、ご報告します。その名称ですが、町民クラブ、農政クラブ、日本共産党、南興会、以上4会派となっております。

次に、6月定例会後から本日までに受理した陳情第5号から陳情第10号までの6件は、それぞれ所管の委員会に付託しますので、よろしくお願ひいたします。以上をもって諸般の報告とします。

日程第3． 町長の町政一般報告

○議長 知念富信君 日程第3． 町長の町政一般報告を行います。町長から町政一般報告の申し出がありましたので、これを許します。町長。

○町長 赤嶺正之君 町政一般報告を申し上げます前に、一言ご挨拶を申し上げます。平成30年第3回定例会の開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。議員各位におかれましては、9月9日に執行されました南風原町議会議員選挙におきまして町民の信託を受けられ、当選の榮譽に浴されたことを、心よりお喜び申し上げます。各議員ご自身はもちろんのこと、後援会、ご家族、親せきの方など支援者の皆様にも、ご労苦が報われたものと思います。当選、まことにおめでとうございます。

さて、議会と行政は車の両輪に例えられます。主義、主張、思想に違いはあっても目指すところは一つ、町民の幸せ、町民福祉の向上でございます。今回の選挙で再選されました経験豊富な議員の皆様、そして、このたび初めて当選され議員となりました新進気鋭の皆様、それぞれの立場で感慨もひとしお、選挙後初の議会に臨まれたことと思います。これからの4年間、初心を忘れず、選挙期間中にそれぞれが掲げてこられました公約実現に向け、本町のまちづくりのため、本町行政のお目付け役として、それぞれの立場からご提案、ご助言、提言をいただきたいと思っております。

また、定例会初日において、新しく知念富信議長、玉城 勇副議長を初め、各常任委員長及び一部事務組合等への派遣議員も決まったようでございますが、私もこの5月に町民の温かい支援により、町政の執行を負託されたところでございます。皆さんとともに町政発展のため、あらゆる角度から頑張っている所存でございます。議員各位におかれましても、多くの町民の負託を受けて大変ご労苦もあろうかと存じますが、町民と行政との橋渡し役として、町政発展のためご尽力いただきますようお願いいたします。あわせて、皆様のますますの御活躍とご健勝を祈念いたしまして、私のお祝いの挨拶といたします。本日は本当におめでとうございます。

○議長 知念富信君 それでは町政一般報告を副町長、お願いします。

○副町長 国吉真章君 副町長の国吉でございます。では命によりまして、私のほうから町政一般報告を申し上げます。

初めに、総務部総務課関係について申し上げます。まず源泉所得税の納付漏れについてお詫びを申し上げます。平成30年6月分源泉所得税の納付漏れがあり、その結果として南風原町役場が那覇税務署へ支払うべき、源泉所得税の支払い漏れを起因とする、延滞税1万9,700円の支払いが発生しました。支払い漏れは、給与計算の月次処理過程で発生したものであり、適切な事務処理を行えば防止できた事案です。このような事態となった事を深くお詫びを申し上げます。今後は、再発防止に向けた取り組みを強化してまいります。

6月28日に有限会社名嘉山重建様から、7月4日に有限会社新長堂土木様から町へ寄附がありました。寄附金は本議会に補正予算として計上しています。

10月1日（第2号）

戦後の沖縄に対するハワイからの支援の恩返しと、今後一層の国際交流の推進を図るために、7月11日にハワイ沖縄プラザ建設資金に100万円の寄附を行いました。

9月1日に本島南部圏域市町村が参加した沖縄県総合防災訓練の一環として、町災害対策本部訓練を実施しました。訓練では震度6の地震発生直後及び発生48時間後を想定し、町三役及び部課長を中心に災害対策本部を開設し、社会福祉協議会、町内8自治会との連携及び対策本部の指揮系統を確認しました。

次に選挙管理委員会関係について申し上げます。7月30日に辺野古新基地の賛否を問う県民投票について、2,455筆の署名が提出されました。審査の結果2,303筆（93.8%）の署名を有効としました。

9月9日に町議会議員選挙を行いました。有権者数29,040人に対し投票者数1万5,178人、投票率52.27%で前回より3.42%増の結果となりました。

昨日、沖縄県知事選挙を行いました。有権者数2万9,296人に対し投票者数1万9,359人、投票率66.08%で前回より0.7%減の結果となりました。

次に企画財政課関係について申し上げます。男女共同参画週間の6月23日から29日に役場1階町民ホール、ちむぐる館及びイオン南風原店の南風原ギャラリーを活用してパネル展を開催、町立図書館において関連書籍コーナーを設け男女共同参画への意識啓発を図りました。

8月2日に与那覇区におきまして行政懇談会を開催しました。37名の参加者があり、域内の道路安全対策、災害時の避難支援方策など幅広い意見交換を行いました。

次に民生部こども課関係について申し上げます。初めに、保育料の算定誤りについてお詫びを申し上げます。保育料の算定においては、国基準を限度とし保育料を徴収すべきですが、今回、国基準の算定方法等の誤認による算定誤りがあることが判明し、95世帯189万9,000円の過徴収が確認されました。過徴収に対する還付加算額が38万2,415円で、合計は220万2,315円でございます。対象となっております児童の保護者の皆様には、速やかに書面によるお詫びと振込による返金の案内を進めているところでございます。今回、このような事態となり、当該対象者の皆さまには多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、町民の皆さまの保育行政に対する信頼を損なうこととなりましたことを深く反省し、再発の防止に努めてまいります。

待機児童の解消に向けては、町子ども子育て支援事業計画に沿って定員90名の認可保育園2カ所の公募を6月12日から開始し、応募がありました2者につきまして、待機児童解消検討委員会にて審査し、7月27日に選定事業者の通知を送付したところです。現在は、国の補助金の事前協議書を8月2日に提出し、内示に向けて協議中です。また、第二次南風原町地域福祉推進計画の策定につきましては、住民アンケートや住民会議などで意見の聴取を行い、庁内での議論を経て素案を整え、9月12日に第二次南風原町地域福祉推進計画策定委員会に諮問いたしました。

次に保健福祉課関係について申し上げます。9月15日に70歳以上の方々を中央公民館にお招きして「町敬老会」を開催しました。約590人の参加のもと、かねぐすく保育園の園児と南風原高校郷土芸能部の皆さんが余興で会を盛り上げ、高齢者の皆様の長寿を祝うとともに、多年にわたり社会に貢献されたことへの感謝とその労をねぎらいました。また「老人の日・老人週間」にちなみ、トーカチ、カジマヤー、新100歳、100歳以上の方々へお祝い状や記念品、お祝い金を贈呈し、高齢者の長寿をお祝いしています。今年度はトーカチが124名、カジマヤーが23名、新100歳が5名、100歳以上が26名、合計178名の方が対象となっております。

次に経済建設部まちづくり振興課関係について申し上げます。工事関係について、低炭素社会化事業の防犯灯LED化整備工事を町内2工区に分けて8月28日と9月10日に契約し、年度内完了に向けて取り組んでいます。

計画関係について、景観計画策定に向けて9月3日から26日まで各字公民館等において住民意見交換会を11回行い、年度内策定に向けて取り組んでいます。また、南風原南IC周辺地区事業化方針（案）策定については、8月27日に照屋コミュニティセンター、8月28日には津嘉山綱曳き資料館において住民意見交換会を行い、土地利用構想策定に向けて取り組んでいます。

次に都市整備課関係について申し上げます。道路整備事業関係については、町道10号線の繰越明許費で進めていました共同住宅の移転補償を7月末までに完了しました。町道5号線は、繰越明許費と現年度予算を合算して9月4日に用地1件を契約しました。町道73号線は、繰越明許費で8月20日に用地1件を契約しました。

街路事業の津嘉山中央線においては、9月上旬までに用地3件と補償5件を契約し、年

10月1日（第2号）

度内完了に向けて取り組んでいます。工事では、繰越明許費と現年度予算を合算して7月23日に契約し、11月末完了に向けて取り組んでいます。

公園整備事業については、黄金森公園の繰越明許費で進めていました園路整備工事が7月27日に完了しました。7月31日に園路照明工事を現年度予算と合算して契約し、11月末完了に向けて取り組んでいます。津嘉山公園では、6月15日に園路整備工事を契約し、さらに10月上旬に同じく園路整備工事の契約を予定しており、年度内完了に向けて取り組んでいます。

次に区画下水道課関係について申し上げます。津嘉山北土地区画整理事業については、7月25日に3件の保留地処分の入札を行い契約しました。工事については、9月6日に道路築造工事1件と造成工事1件が完了しました。10月上旬には、造成工事1件を契約予定しています。また、委託業務では、6月25日に現場技術業務、6月26日に出来形確認測量委託業務を契約しました。物件等移転補償では、8月中旬までに本年度交渉予定の15件全てを契約し、年度内完了に向けて取り組んでいます。

下水道事業の工事については、津嘉山地内の汚水管布設工事を7月5日に2件、8月23日に1件を契約しました。また、委託業務では、7月18日に磁気探査業務、9月21日に物件調査業務が完了しました。7月4日に津嘉山・山川地内の汚水管調査設計委託業務、8月21日に雨水工事に伴う磁気探査業務を契約しました。

下水道普及の取り組みとして、町内の小学4年生を対象に「下水道夏休み体験学習」を7月28日に実施しました。親子14名が参加する中、汚水処理の仕組みや下水道の役割等の学習を行い、下水道に対する関心が深まり普及促進を図ることができました。

次に産業振興課関係について申し上げます。農政関係については、6月21日にJAおきなわ津嘉山支店のさとうきび・野菜・果樹・花き等の各部会の総会及び表彰式が開催され、平成29/30年期かぼちゃ競作会で3名、さとうきび競作会では、2部門、3名の方の表彰が行われました。また、JAおきなわ南風原支店の事業報告会が7月24日、津嘉山支店が8月16日に開催され多くの組合員の参集がありました。7月25日に長崎県で開催された平成30年度九州・沖縄地区青年農業者会議のプロジェクト発表の部において、町農業青年クラブ員が沖縄代表として「食育でクラブ活動活性化へ」と題して発表を行いました。8月29日にさとうきび生産振興対策会議をJAおきなわ各支店、普及センター、製糖会社等の関係者が参加し、今後のさとうきび増産に向けての対策会議を開催しました。また、JAおきなわファーマーズマーケット南風原くがに市場の第4回生産者大会が8月30日に開催され、多くの生産者の参集がありました。

商工関係については、町産へちまを県内外の多くの方へPRするため、7月7日にイオンモール沖縄ライカム、7月22日にサンエー津嘉山シティにおいて、びゅうりーくん、はえるんも参加し販売促進を行いました。

7月16日に観光協会主催の「第7回はえばる夏まつりキッズパーク」が中央公民館で開催され5,000名余の来場者がありました。黄金ホールの会場では、多くの工作教室が設置され親子で楽しくものづくりする姿や、お仕事体験では、消防・警察・医療等を直に体験するなど終始子供たちの笑顔あふれる雰囲気で行われました。また、ウルトラマンの生みの親の一人、故金城哲夫氏の生誕80周年を記念とする「光の国から僕らのためにー金城哲夫伝ー」が9月21日に町内の中学2年生と南風原高校郷土芸能部の生徒、22日と23日には一般を対象に南風原町中央公民館黄金ホールにおいて公演が行われ大盛況でした。

次に教育部教育総務課関係について申し上げます。初めに、学校給食費口座振替の誤りについてお詫びを申し上げます。平成30年9月分の学校給食費の口座振替の手続において、就学援助認定以前に口座振替の手続を行っていた就学援助認定の保護者の口座136件から、給食費が振り替えられたことが判明しました。今回の事務のミスにより、保護者の皆さまに多大なご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げますとともに、今後はこのようなことが起こらぬよう再発防止に万全を期してまいります。なお、誤って振り替えた給食費については、去る9月28日に保護者の口座へ返金いたしました。

保健体育関係は、9月8日に黄金森公園陸上競技場で第17回南風原町小中学生陸上競技大会が開催され、児童・生徒約400名の出場の中、中学生で2種目、小学生の1種目で大会新記録が誕生しました。

町体育協会関係は、9月1日、2日に黄金森公園陸上競技場で第39回南風原町体育協会陸上競技大会を開催しました。多くの町民が見守る中、「一般男子」、「一般女子」、「壮年」の部で兼城支部体協が優勝し、体育大会総合は津嘉山支部体協が優勝しております。

町育英会へ対する寄附金が6月13日に株式会社シビルエンジニアリング様、27日に南風

10月1日（第2号）

原町建設コンサルタント会様、また、9月19日に有限会社照正興産様より町へご寄附がございました。本町の教育振興のために活用してまいります。

次に学校教育課関係について申し上げます。6月1日、5日、6日には、町教育委員会による学校訪問を実施し町内各幼小中学校の教育のより一層の充実を図るため、学校経営方針や学習指導等について意見交換を行いました。

7月24日には全国学力・学習状況調査の結果が公表され、本町においては、小学校で全ての教科において全国平均・県平均を上回ることができました。中学校においても、全ての教科において県平均を上回り、国語B・数学Aにおいては全国平均を上回ることができました。

9月19日に町立幼稚園四園研修会を南風原町役場庁議室で開催し、四幼稚園及び島尻教育研究所から50名の園長・教諭等が参加して、テーマ「遊び込む子どもの育成を通して」について活発に意見交換等を行い、今後の教育に資する研修となりました。

次に生涯学習文化課関係について申し上げます。6月1日から30日までの間に公民館講座の受付を行い18講座に274名の方が申し込まれ受講を心待ちにしております。

第81回南風原文化センター企画展「海外に残る日本軍の足跡」が6月7日から26日まで開催され多くの方が来館されました。

7月5日、第26回少年の主張南風原大会が開催され両中学校から4名、計8名が参加し、南風原中学2年生の富山日菜子さんが優秀賞を受賞し、島尻地区大会に派遣されました。また、7月29日には、第24回うちな一ぐち大会小学生15組22名、一般1組1名の参加で開催され津嘉山小学1年生の波照間心杜さんが最優秀賞を受賞し南部地区大会に派遣されました。

7月31日から8月3日まで第24回子ども平和学習交流事業が行われ、小学校6年生8名が京都、大阪、広島で戦争や平和、差別や人権について学習しました。

8月4日に学校支援ボランティア懇親会を開催しました。ボランティアの皆さんへ、ビデオ映像などを通して児童生徒からお礼の気持ちをこめたメッセージがあり、楽しい雰囲気の中懇親を深めました。

8月17日から19日まで子ども会インリーダー研修が渡嘉敷村の国立沖縄青少年交流の家本館や同海洋研修場で小中学生32人、高校生6人、スタッフ8人で開かれ、豊かな自然の中での活動を通して集団生活の在り方を学びました。

8月27日から9月24日まで第82回南風原文化センター企画展「土の中に残るふえーばるの語り部」が開催され、9月22日には町内の発掘調査成果報告会が開催され多くの参加者を魅了しました。

9月14日から12月9日の日程で海外移住者子弟研修生としてアルゼンチンから新垣アラセリさん（父方与那覇出身・母方兼城出身）が来町し親戚訪問や沖縄の文化と歴史・三線・料理などを研修を行います。

9月15日から16日に第34回親子野球大会が6子ども会から8チームが参加し親と子のふれあい及び地域交流を深めました。

以上を申し上げ、平成30年第3回南風原町議会定例会の町政一般報告といたします。別紙で6月定例会以降の公共工事等に関する行政報告もおつけしてありますので、お目通しのほうよろしく願いいたします。

○議長 知念富信君 以上で町長の町政一般報告を終わります。

これから議案の上程に入ります。

日程第4．議案第47号 平成30年度南風原町一般会計補正予算（第2号）

○議長 知念富信君 日程第4．議案第47号 平成30年度南風原町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第47号 平成30年度南風原町一般会計補正予算（第2号）平成30年度南風原町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10億9,721万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ144億6,043万2,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。（債務負担行為の補正）第2条 債務負担行為の追加は、「第2表債務負担行為補正」による。（地方債の補正）第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。その内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

10月1日（第2号）

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それでは議案第47号 平成30年度南風原町一般会計補正予算（第2号）について、概要を説明いたします。

まず、2ページをお開きください。2ページの第1表 歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、人事異動に伴う人件費の組み替え及び前年度決算による繰越額の確定等、補正の必要が生じたので、歳入・歳出それぞれ10億9,721万5,000円を追加し、補正後の一般会計予算額は144億6,043万2,000円となります。歳入歳出補正の内容については、9ページ以降の事項別明細で説明いたします。

5ページ、第2表債務負担行為補正について説明します。1件目は、子ども・子育て支援事業計画の第2期計画（H32～H36）の策定に当たり、第1期計画の評価及び利用希望調査を実施し第2期計画策定を行うための業務委託料です。期間は平成31年度まで、限度額は301万2,000円です。2件目は、学校給食調理の際に材料をカッティングするためのマイコンスライサー使用料で、これまで再リース契約により継続使用してきた機器の老朽化により、新規機器をリースするためのもので、期間は平成31年度から平成36年度まで、限度額は219万3,000円の計上となります。

6ページ、第3表地方債補正について説明します。総務債の臨時財政対策債は、限度額3億6,240万円から8,170万円増額し、変更後の限度額は4億4,410万円となります。これは普通交付税の算定時に算出される臨時財政対策債発行可能額の決定によるものです。補正後の地方債限度額の合計は5億9,590万円になります。

では、歳入について説明します。9ページ、8款1項1目、地方特例交付金625万円の増額補正は、県からの交付額決定通知によるものです。なお、この交付金は所得税で控除しきれなかった住宅ローン減税額を住民税から控除したことにより生じた町の減収分を補正するための交付金です。

10ページ、9款1項1目、地方交付税1億5,720万6,000円の増額補正は、普通交付税交付額の決定によるもので、当初試算と比較して基準財政需要額が6,988万円の増、基準財政収入額が8,205万4,000円の減、調整額等が527万2,000円の減となったことによるものです。算式は下記のとおりとなります。（69,880千円－▲82,054千円－▲5,272千円＝157,206千円）

11ページ、13款2項1目、民生費国庫補助金5,459万8,000円の増額補正は、学童クラブ支援員等処遇改善事業に措置される子ども・子育て支援交付金の基準額の変更による増額分22万7,000円で補助率3分の1、保育所等における事務の効率化を図るため、ICT化推進や事故防止用備品購入費として措置される、保育対策総合支援事業費補助金933万5,000円で補助率2分の1、保育所新設2園の施設整備費として措置される、保育所等整備交付金の国基準単価の変更による増額分4,503万6,000円で補助率4分の3です。

12ページ、14款2項2目、民生費県補助金585万7,000円の増額補正は、保育所新設2園の施設整備費の一般財源分に対し措置される、待機児童解消支援交付金の国基準単価変更による563万円で補助率4分の3、学童クラブ支援員等処遇改善事業に措置される、子ども・子育て支援交付金の基準額変更による県負担増額分22万7,000円で補助率3分の1です。

13ページ、15款1項2目、利子及び配当金17万1,000円の増額補正は、福祉基金利子の計上です。

14ページ、16款1項1目、一般寄附金80万円の増額補正は、企業2社からの一般寄附で今後の事業に活用するため、歳出20ページの財政調整基金積立金に同額を含め計上しています。12目、ふるさと寄附金314万円の増額補正は、当初見込みより寄附件数が多いため、実績見込みに基づき再積算した額の計上となります。歳出20ページのふるさと応援基金積立金に同額を計上しております。

15ページ、17款2項1目、特別会計繰入金768万1,000円の増額補正は、各特別会計の平成29年度決算確定による純繰越金を一般会計へ繰り戻すことによるものです。

16ページ、18款1項1目、繰越金7億7,917万3,000円の増額補正は、平成29年度一般会計の歳入歳出差引額8億5,454万2,000円から、繰越明許費に係る財源繰越分2,536万9,000円と、当初予算計上額5,000万円を差し引いた額の計上です。平成29年度純繰越金は8億2,917万3,000円になります。

17ページ、19款5項7目、雑入63万9,000円の増額補正は、高齢者の生活習慣病重症化予防訪問事業の車両リースに対する後期高齢者医療費適正化推進事業補助金15万5,000円で補助率10分の10、沖縄県地域振興協会より自治会などで使用する備品購入等を対象に交付される、コミュニティ活動促進事業助成金48万4,000円で補助率10分の9です。

10月1日（第2号）

18ページ、20款1項1目．総務債8,170万円の増額補正は、平成30年度の普通交付税の算定時に算出される財政対策債発行可能額の決定によるものです。

引き続き、歳出について説明します。職員の人件費については、人事異動に伴い過不足が生じる款項で組み替えの補正を行い、全会計の人件費総額に増減はありませんので説明を省略いたします。

20ページ、2款1項5目．財政調整基金費9億8,805万円の増額補正は、歳入の16ページで説明した平成29年度の純繰越額の2分の1を下らない額4億1,458万7,000円の計上、財政調整基金積立金5億7,346万3,000円は、今回の第2号補正歳入歳出の調整によるものです。なお、補正後の同基金残高は10億8,837万8,000円となります。6目．目的基金費314万円の増額補正は、歳入の14ページで説明したふるさと寄附金の増加に伴うふるさと応援基金積立金の計上です。8目．企画費153万3,000円の増額補正は、ふるさと寄附金返戻品カタログの印刷製本費15万7,000円、マルチペイメント決済手数料3万6,000円、町商工会へのふるさと納税業務委託料134万円の計上です。11目．諸費48万4,000円の増額補正は、歳入17ページで説明した備品購入等のために自治会に交付するコミュニティ活動促進事業補助金です。14目．電子計算費144万6,000円の増額補正は、庁内基幹系システムとその他業務連携システム及びサーバーのバージョンアップ等に係る電算個別業務処理委託料の計上です。

23ページ、3款1項2目．老人福祉費、14節．使用料及び貸借料15万5,000円の増額補正は、歳入17ページで説明した公用車リース料です。25節．積立金51万8,000円の増額補正は、13ページで説明した福祉基金利子及び基金活用事業の平成29年度実績に基づき充当残額を基金へ繰り戻すための計上です。3目．心身障害者福祉費、23節．償還金、利子及び割引料1,570万1,000円の増額補正は、障害者医療費国庫負担金、障害者自立支援給付費国庫負担金、市町村地域生活支援事業補助金の平成29年度実績に基づく償還金の計上です。

24ページ、3款1項10目．臨時福祉給付金事業費317万円の増額補正は、平成29年度実績に基づく臨時福祉給付金給付事業費等国庫補助金返還金の計上です。

25ページ、3款2項1目．児童福祉総務費、7節．賃金132万5,000円の増額補正は、職員の病休による代替職員賃金の計上です。1節．報酬20万5,000円及び20節．扶助費80万8,000円の増額補正は、当該臨時職員賃金へ流用した分の補?です。13節．委託料214万1,000円の増額補正は、5ページで説明した第2期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料の計上です。23節．償還金、利子及び割引料8万円の増額補正は、平成29年度実績に基づく児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金償還金です。2目．保育所運営事業、19節．負担金、補助及び交付金6,654万6,000円の増額補正は、歳入の11、12ページで説明した対象保育所等への補助金の計上です。3目．児童厚生施設費、11節．需用費15万円の増額補正は、本部児童館のパソコン買いかえのため流用した分の補?です。19節．負担金、補助及び交付金68万円の増額補正は、歳入の11、12ページで説明した対象学童への補助金の計上です。

26ページ、4款1項1目．保健衛生総務費、11節．需用費29万7,000円の増額補正は、ちむぐる館の設備等修繕費に流用した分の補?です。13節．委託料48万6,000円の増額補正は、子ども医療費助成の現物給付システム機能強化のためのシステム改修委託料の計上です。

27ページ、5款2項1目．労働諸費64万8,000円の増額補正は、共同福祉施設多目的ホールの空調機修繕費の計上です。

28ページ、6款1項2目．農業総務費、19節．負担金、補助及び交付金4万4,000円の増額補正は、農作物に被害を及ぼすシロガシラ捕獲強化のための沖縄本島南部地区野生鳥獣被害対策協議会負担金（増額分）の計上です。

30ページ、8款1項1目．土木総務費、7節．賃金52万2,000円の増額補正は、2年ごとに実施する入札参加登録作業を行うための臨時職員賃金の計上です。

33ページ、10款1項2目．事務局費、13節．委託料34万8,000円の増額補正は、職員の病休による代替職員賃金へ流用した分の補?です。

34ページ、10款2項1目．学校管理費、7節．賃金72万2,000円の増額補正は、職員の産休による代替職員賃金の計上です。11節．需用費41万4,000円の増額補正は、翔南小学校のフェンス及びトイレ汚水管に取りかえの必要が生じたことによる修繕料の計上です。

35ページ、10款3項1目．学校管理費、7節．賃金67万7,000円の増額補正は、中学校における特別支援教育支援員賃金の計上で、支援の必要な生徒がふえたことによるものです。2目．教育振興費267万6,000円の増額補正は、各種大会派遣について今年度は離島へ

10月1日（第2号）

の団体競技派遣が多かったことにより、各種大会派遣費補助金に不足が生じたことによるもので、需用費より流用した分の補?と今後予定している派遣費の計上です。

38ページ、10款4項1目、幼稚園費、7節、賃金130万8,000円の増額補正は、幼稚園における特別支援教育支援員賃金の計上で、支援の必要な園児がふえたことによるものです。11節、需用費49万8,000円の増額補正は、南風原幼稚園のクラス増により光熱水費に不足が生じたことによるものです。15節、工事請負費88万7,000円の増額補正は、翔南幼稚園の園舎床が経年劣化により補修の必要が生じたことによるものです。

37ページ、10款5項2目、公民館費123万円の増額補正は、施設及び空調設備の修繕費に流用した分の補?です。4目、文化センター費16万2,000円の増額補正は、文化センター内トイレの修繕費に流用した分の補?です。

38ページ、10款6項2目、共同調理場運営費、14節、使用料及び賃借料16万4,000円の増額補正は、5ページで説明したマイコンスライサー使用料の計上です。以上が議案第47号 平成30年度南風原町一般会計補正予算（第2号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長 知念富信君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 それでは幾つか質疑をしたいと思います。ページを追っていきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

まず5ページの債務負担行為で子ども・子育て支援事業計画ですが、これが2期目が始まるということで、5年にわたる長期計画になります。1期目の計画の中で全部は記憶していませんが、大きな目玉として待機児童の解消というのが一つ、大きなテーマだったのかなと思います。その中で1期目の計画の中で潜在的な待機児童がいたこととか、本町の流入人口は若年世帯というか、予想以上に児童数がふえて、なかなか計画どおり前倒しで進めてきたものの追いつかなかったという現状があったと思います。この政務負担行為で来年度にわたって計画を委託するわけですが、その潜在的待機児童とか、そういうところも見越して数字をつくっていく必要があると思いますし、また施設整備についても加味しながら、人口の増減だけではなくて施設整備についても考える必要があると。

もう一点は、待機児童の解消だけではなくて、認可外保育園が町内で減っているとか、家庭保育の状況がどうなっているとか、そういう待機児童以外の子育て政策についてももう少し盛り込んでいく必要があると私は考えますが、やはり発注する前にどういう方針で発注するかというところが大事になるとと思いますので、その辺を教えてくださいたいと思います。

次に予算書の10ページ、地方交付税のところですが、地方交付税の補正で1億5,700万円ふえるということはいいことだと思いますが、当初の試算というところで基準財政需要額で約7,000万円、基準財政収入額で約8,200万円というような、ちょっと数字が大きなという印象ですが、総額が20億円ですから、この数字というのは例年これぐらいの動きがこれまでもあるのかどうか。それとも今年多かったのか。要因があるのかどうか。その辺を追加で説明していただければと思います。

次に20ページですが、財政調整基金です。約9億8,800万円の増額補正ですが、これも積み立てられるお金がふえるということはいいことだと思います。ただ基金の残高が約10億円ということで、今年度、国保の制度変更で大きな基金を入れたということもあったと思うのですが、その財政調整基金の経過。今回、積み立てられることはいいことですので、どういう経過でこのようになっているのか、再度説明をお願いしたいと思ます。

もう一点、同じ20ページでふるさと納税業務委託料134万円ふえるのですが、歳入が、今回の補正でふるさと納税自体の総額が約2,137万円と。トータル2,000万円入って、今返礼品の問題とかも報道されていますけれども、何割ぐらいが返礼品に行き、何割ぐらいが委託料に行き、どれぐらいの収入があるのか。大雑把で結構ですので、教えてくださいたいと思います。以上、お願いたします。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは、ご質疑の1点目の債務負担行為補正についてお答えします。第2期の子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料ということで、平成31年度限度額301万2,000円の補正ということですが、議員おっしゃいますように、1期目の子ども・子育て支援事業計画の一番大きな目的は待機児童の解消でございます。当初、我々が想定しました待機児童の子供の数、未就学児の数とか、保育が必要とされる子供たちの数等は、議員が先ほどおっしゃいましたように、南風原町の人口が想定以上に伸びたという

10月1日（第2号）

こともございまして、なかなか待機児童の解消には至らなかった。第1期目の5年間の事業計画の中でも、この見込み量の数値を審議会を開いて改定しまして、それで施設整備もふやしてまいりました。それでも追いつかない状況ということでございまして、第2期に向かつてはそういう部分もしっかり念頭に入れて、今後の人口の伸び等を踏まえて施設整備の数とか、そういう部分もしっかり検討してまいります。さらに、待機児童を保育所だけではなくて、子育て世代への支援ということでございしますが、これももちろん、いろいろな子育て世代の悩み等もございまして。そういう窓口となれる支援の場所、そういう部分の設置、あるいは何かしらの障害を抱えて、いろいろな悩みを抱えている方々もいらっしゃいますので、そういう部分の相談、そしてしっかり支援ができる体制づくりも検討しております。そういう部分で町民の方々の意見を聞く必要がございまして、今年度の補正で計上してあります部分では、今年度はまず次年度に向けてアンケート調査を予定しております。そうしてしっかり子育て世帯の方々の意見を拾って、それをしっかり次の第2期の計画に反映させていきたいと考えております。以上でございまして。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 それではお答えいたします。まず1点目、普通交付税の算定につきましましては、7月に実際確定しますが、当初予算については、県から当初予算の見込みに関する予算の立て方について資料が提供されます。その県から提供された資料に基づき積算をして、当初予算で計上してありますが、やはり普通交付税は歳入の大きな根幹となりますので、県としても予算割れをしないように、できるだけ厳しく見込んだ積算となっていることから、例年、今回の補正程度は違いが出てきております。

次に2点目、財政調整基金ですが、前年度の決算では3億3,400万円の基金残高になっておりますが、今年度は先ほど説明した純繰越金が8億2,900万円、今回の交付税、臨時財政対策債の収入が増となっておりますから、今回9億8,800万円増額して、10億8,800万円の基金残高となっております。

3点目はふるさと寄附金に係る経費ですが、返礼品は30%、商工会への委託料が16%、それぞれ他の経費を含めて、おおむね約5割は町のほうへ寄附金として残るということとなっております。以上です。

○議長 知念富信君 ほかに質疑のある方は許します。14番 宮城寛諄議員。

○14番 宮城寛諄君 質疑をする前に、向こう時計が消えているものだから、今何時なのかよくわからないんだよね。電気つけて。

○議長 知念富信君 11時2分です。

○14番 宮城寛諄君 寄附金のところですが、一般寄附金ですね。たしか行政報告でも書いてあった、業者2者からということなのですが、説明だと基金に積み立てたと。財政調整基金に積み立てたということなのですが、よくひも付きと言ったらおかしいけれども、こういうものに使ってくれとかというのがありますよね。そういうときでも基金に積み立てるんですか。たしか町政一般報告の中でそれが書いてありますよね。何に使うというふうにあったような気がする。そういうときでもそのように行うのかどうか。

それから20ページのコミュニティ活動促進事業補助金45万円ということ。これは自治会はどこなのか。それを報告してもらいたいと思います。

もう一つは、シロガシラの駆除の件があったのですが、予算書は28ページです。沖縄本島南部地区野生鳥獣被害対策協議会負担金ということですが、シロガシラは大分前から野菜の被害があるということだったんですけども、この事業というのはいつごろから行われているのか。それともう一つは、シロガシラ、害獣の駆除というの個人でもやっているんですか。動物愛護なのか、そういう関係からいろいろ問題があるのか。要するに駆除するための対策協議会だと思うのですが、その辺はどうなんだろうと、個人でやるのはね。その辺どのようになるのか、その点をお聞きしたいと思います。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 まず基金についてですが、今回補正予算に計上してあります基金については、町政一般報告では総務課で報告した寄附金について計上しております。また、教育委員会で報告している部分については、時期的なもので最近の案件があったものですから、今後補正予算で計上してやっていくと。目的については、寄附者からの意向の事業に充てていることから、今回寄附金があったとき、図書にやってほしいとか、そういう目的がある場合はその予算で計上しておりますが、今回のように町全般の目的に使ってほしいということの趣旨であったものですから、今後基金に積み立てて活用していきたいと考えております。

また、コミュニティ活動促進事業については、自治会については津嘉山と第二団地の2

10月1日（第2号）

団体となります。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 シロガシラの件につきましてお答えします。何年度から行われたかということは調べていないので、また委員会のほうで調べてから報告したいと思います。

あと、個人でできるかということも、そこら辺も確認がとれておりませんので、確認して委員会のほうで報告したいと思います。

○議長 知念富信君 これをもって質疑を終わりたいと思います。いいですね。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 ただいま議題となっております議案第47号 平成30年度南風原町一般会計補正予算（第2号）につきましては、総務民生常任委員会に付託します。

○議長 知念富信君 暫時休憩します。

休憩（午前11時09分）

再開（午前11時21分）

○議長 知念富信君 再開します。

日程第5．議案第48号 平成30年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長 知念富信君 日程第5．議案第48号 平成30年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）についてを議題とします。まず、提出者からの提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第48号 平成30年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号） 平成30年度南風原町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ497万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億981万8,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。その内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 議案第48号 平成30年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について、補足して概要をご説明いたします。まず2ページから3ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、国民健康保険税調定額の決定による予算の組み替えや人事異動に伴う一般会計繰入金額の増等、補正の必要が生じたので、歳入・歳出それぞれ497万円を追加し、補正後の国民健康保険特別会計予算額は47億981万8,000円となります。

では、歳入についてご説明します。まず6ページをお願いします。1款1項1目、一般被保険者国民健康保険税1億2,399万6,000円の減、2目、退職被保険者等国民健康保険税358万1,000円の減は、平成30年7月末調定額に各々の節ごとにおける平成29年度実績徴収率を乗じて得た保険税額を計上し、当初予算で一般分保険税に計上しておりました歳入歳出の不足額を歳入欠陥補填収入へ組み替えたことによるものです。

7ページです。5款2項2目、保険給付費等交付金27万円増は、国保連合会のシステム改修分担金に対する特別調整交付金で補助率は10分の10となっております。

次、8ページでございます。6款1項1目、療養給付費交付金504万9,000円増は、退職者医療交付金追加交付決定通知によるものでございます。

次、9ページです。10款1項1目、一般会計繰入金263万8,000円増は、人事異動によるものです。

10ページ、12款4項6目、雑入1億2,459万円増は、歳入の6ページで説明した組み替えによるものでございます。

引き続き、歳出について説明します。11ページ、1款1項1目、一般管理費263万8,000円の増は、職員の人事異動に伴うものです。2目、連合会負担金27万円増は、歳入7ページで説明した国保連合会のシステム改修に対する市町村の分担金でございます。

12ページ、9款1項3目、償還金206万2,000円増は、特定健診・保健指導事業実績に基づく国庫支出金償還金及び療養給付費交付金と県支出金の補助金確定に伴う償還金でございます。以上が平成30年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。8番 照屋仁士議
ページ(9)

10月1日（第2号）

員。

○8番 照屋仁士君 それでは一点だけお伺いします。6ページの組み替えですけれども、約1億2,400万円、欠陥補填収入へ組み替えということで雑入になっていますが、この仕組みがこの説明ではわかりにくいので、これは保険税ですよね。この税額で入って来ないものを雑入に入れるということなのですが、これはどこから税として受け取るのか。雑入ですから、どういうところから徴収するのか。国保税の場合、制度が平成30年度から変わったと思いますので、例えばこれまでの税額から上がった分を引き上げをせずに今までどおりにして、それを雑入で補?するとか、そういう制度なのか。仕組みが説明では少しわかりにくいので、この辺組み替えの内容についてご説明いただきたいと思います。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 答えします。まず組み替え先ですが、予算書の10ページの12款、諸収入、雑入のところで説明のほうに歳入欠陥補填収入というふうに記載されております。実は12款4項6目、雑入の歳入欠陥補填収入については、平成29年度までの予算の中では出ておりませんでした。これまでは歳入歳出をプラスマイナスゼロにしないといけないのですが、それで足りない部分は、これまでは当初予算では保険税に足りない分を組んでおいて、この時期に補正して国の調整交付金のところに組み替えをしておりました。今年度、平成30年度からの県単位の国保になってから、こういう歳入の項目がありますので、よりわかりやすいような形でここに組み替えていると。ただ、当初予算においては、当初予算の歳入歳出の差額の部分は税としてではなく、その差額の部分だけを保険税に一旦組んでおくと。この時期にその部分だけは、また歳入欠陥補填収入のところに組み替えていると。当初予算でもともとここには6億3,149万8,000円計上していますが、この部分は完全に前年度の足りない部分。新年度で足りない部分を一旦税で組んでおいて、この時期にまたここに組み替えて、トータル7億5,608万8,000円が現時点での国保の歳入欠陥というふうになってきます。

○議長 知念富信君 8番 照屋仁士議員。

○8番 照屋仁士君 制度が変わって、枠組みが変わったということですので、その歳入欠陥という表現が変わったわけですね。これまでの赤字分とか、繰上充用とか今まであったわけですがけれども、聞きたいのは、当初の組み方の中で保険税が上がるような組み方をしているわけではないと。これまでと同様のある程度は保険税、保険税が上がるような組み方をしたわけではなくて、項目が変わって、これまで赤字分だったものが歳入欠陥という表現に変わったと、そういう理解でよろしいですか。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 当然、歳入の税の部分で予算計上するには、現行の税率でしか計上しませんので、税率が上がるという想定での計上の仕方はしません。税率が上がるといふことがありましたら、その前提として議会にお諮りして、税率がこうなりますというふうな前提がございしますので、その結果によっての計上になります。あくまでも税率は現行の税率のままだと。ただ、予算の性質上、どうしても歳入歳出同額にしないといけませんので、どうしても足りなくなってくる部分を一旦は税のほうに組んでいると。この決算の時期に合わせて、9月でいつも歳入不足のところを歳入欠陥補填収入に組み替えをするというふうにしております。

○議長 知念富信君 ほかに質疑はございせんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第48号 平成30年度南風原町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、総務民生常任委員会に付託します。

日程第6．議案第49号 平成30年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長 知念富信君 日程第6．議案第49号 平成30年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。まず、提出者からの提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第48号 平成30年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） 平成30年度南風原町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ164万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,007万9,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに

10月1日（第2号）

補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。その内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは、議案第49号 平成30年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、補足して概要をご説明します。まず、2ページから3ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、職員の人事異動に伴う一般会計繰入金の増及び前年度決算による繰越額の確定等、補正の必要が生じたので、歳入・歳出予算それぞれ164万6,000円を追加し、補正後の後期高齢者医療特別会計予算額は2億9,007万9,000円となります。

では、歳入についてご説明します。6ページをお願いします。3款1項1目、一般会計繰入金10万円の増は、人事異動に伴うものです。

7ページです。4款1項1目、繰越金154万6,000円の増は、平成29年度決算に基づく計上であります。

引き続き、歳出について説明します。8ページです。1款1項1目、一般管理費80万7,000円の増は、人事異動による4節、共済費10万円の増、前年度繰越金から広域連合への過年度分納付金を差し引いた額を一般会計へ繰り出すための28節、繰出金70万7,000円の計上によるものです。

9ページです。2款1項2目、後期高齢者医療広域連合納付金（過年度分）83万9,000円の増は、後期高齢者医療広域連合へ納付する過年度分保険料の計上であります。以上が平成30年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○議長 知念富信君 これから質疑に入ります。質疑はありますか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第49号 平成30年度南風原町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、総務民生常任委員会に付託します。

日程第7．議案第50号 平成30年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

○議長 知念富信君 日程第7．議案第50号 平成30年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第50号 平成30年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第2号） 平成30年度南風原町の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ722万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億9,471万7,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。その内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 それでは、議案第50号平成30年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について、補足して概要説明します。2ページをお開きください。まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、人事異動による人件費の組み替え及び前年度決算による繰越額の確定等、補正の必要が生じたので、歳入・歳出それぞれ722万3,000円を追加し、補正後の下水道事業特別会計予算額は6億9,471万7,000円となります。補正増額722万3,000円の内容については、6ページ以降の事項別明細で説明します。

次に歳入について説明いたします。6ページ、5款1項1目、繰入金322万円の増は、人事異動による人件費の組み替えによるものです。

7ページ、6款1項1目、繰越金400万3,000円増は、平成29年度決算確定による繰越金です。

引き続き、歳出について説明します。8ページ、1款1項1目、下水道事業費722万3,000円増は、歳入の繰入金で説明しました人事異動に伴う給料等と平成29年度決算確定による一般会計への繰出金の計上です。以上が議案第50号 平成30年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

10月1日（第2号）

○議長 知念富信君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第50号 平成30年度南風原町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、経済教育常任委員会に付託します。

日程第8．議案第51号 平成30年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）

○議長 知念富信君 日程第8．議案第51号 平成30年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第51号 平成30年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号） 平成30年度南風原町の土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ740万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億1,070万8,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 それでは、議案第51号平成30年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について、補足して概要説明します。まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正について、説明します。今回の補正は、人事異動による人件費の組み替え及び前年度決算による繰越額の確定等、補正の必要が生じたので、歳入・歳出それぞれ740万5,000円を減額し、補正後の土地区画整理事業特別会計予算額は7億1,070万8,000円となります。補正減額740万5,000円の内容については、6ページ以降の事項別明細で説明します。

次に歳入について説明いたします。6ページ、5款1項1目。繰入金990万円の減は、人事異動に伴う一般管理費の共済費の増及び職員給料等の減によるものです。

7ページ、6款1項1目。繰越金249万5,000円増は、平成29年度決算確定による純繰越金です。

引き続き、歳出について説明します。8ページ、1款1項1目。一般管理費259万5,000円増は、人事異動に伴う共済費と平成29年度決算確定による一般会計への繰出金による計上です。

9ページ、2款1項1目。事業費1,000万円減は、歳入の繰入金で説明しましたことによる一般職員給料等を減にするものです。以上が議案第51号平成30年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長 知念富信君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 今回の一般会計も含めてですが、この予算も、それから次の特会予算も人事異動と決算確定、これが共通して出されているところですよ。土地区画整理事業も、それから次の農業集落排水事業は人事異動はないんだな。たしか、4月の人事異動の際には町長が変わる予定ということがあって、大幅な人事異動はなくて、幹部とか、部長、それから課長が何名かだったような記憶があるんですけども、今回、一般会計も含めて人事異動がこれからされるのか。予算ですから、これからされるということなんだと思うんですが、このあたりは、いつも町長が変わらない普通の年度であれば4月の人事異動で表が発表されて、私たちにも報告があるんですけども、この予算で審議している人事異動についてはいつやられて、その内容について私たちに報告があるのかどうかということについてお聞かせください。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 今回計上している人事異動に伴う予算なのですが、これは4月1日の人事異動に伴う予算の組み替えとなっております。ですから、去る4月1日に行った人事異動の結果に基づく補正予算となります。おおむね6月1日は数名なのですが、ほとんどの場合において、4月1日の人事異動が主な要因となっております。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

10月1日（第2号）

○経済建設部長 神里操也君 今のご質疑は、土地区画整理事業特別会計に係るものだと思いますので、それについてお答えします。先ほどの全体的なものは総務部長がおっしゃったとおりでございます。土地区画整理事業特別会計に係るものにつきましては、6月1日に当時、区画整理の班長から現在、産業振興課の課長ということで、6月1日の人事異動に伴う職員等の人件費が減になったということです。それに伴う補正の内容となっております。

○議長 知念富信君 13番 大城 毅議員。

○13番 大城 毅君 私の認識違いで、この予算については今部長から説明がありましたけれども、全体的な、一般会計も含めての人事異動については4月1日にあったのがほとんどで、その後、一部あったという理解になるわけですね。そのことだけ確認します。

○議長 知念富信君 総務部長。

○総務部長 宮平 暢君 そのとおりでございます。

○議長 知念富信君 ほかに質疑ありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第51号 平成30年度南風原町土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、経済教育常任委員会に付託します。

日程第9. 議案第52号 平成30年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

○議長 知念富信君 日程第9. 議案第52号 平成30年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を議題とします。まず、提出者から提案理由の説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 議案第52号 平成30年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） 平成30年度南風原町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。（歳入歳出予算の補正）第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ47万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,204万4,000円とする。2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。その内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 経済建設部長。

○経済建設部長 神里操也君 では、議案第52号 平成30年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について、補足して概要説明します。まず、2ページの第1表歳入歳出予算補正について説明します。今回の補正は、前年度決算による繰越額の確定により補正の必要が生じたので、歳入・歳出それぞれ47万6,000円を追加し、農業集落排水事業特別会計予算額は2,204万4,000円となります。補正増額47万6,000円の内容については、6ページ以降の事項別明細で説明します。

次に歳入について説明します。6ページ、5款1項1目。繰越金47万6,000円増は、平成29年度決算確定による純繰越金です。

引き続き、歳出について説明します。7ページ、1款1項1目。事業費47万6,000円増は、歳入で説明しました平成29年度決算確定による一般会計への繰出金の計上です。以上が議案第52号 平成30年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の概要です。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○議長 知念富信君 これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。ただいま議題となっております議案第52号 平成30年度南風原町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、経済教育常任委員会に付託します。

日程第10. 報告第9号 平成29年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の訂正について

○議長 知念富信君 日程第10. 報告第9号 平成29年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の訂正についてを議題とします。まず、提出者から説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 報告第9号 平成29年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書

10月1日（第2号）

の訂正について。表記について、平成30年度第2回定例会の報告第6号にて報告しました内容を訂正し、報告をいたします。内容については、担当のほうから説明をさせていただきます。

○議長 知念富信君 民生部長。

○民生部長 知念 功君 それでは報告第9号についてご説明いたします。まず、6月の第2回定例会において報告いたしました繰越計算書につきまして、初歩的な確認ミスにより今回の訂正の報告となったことをお詫び申し上げます。まことに申しわけございませんでした。それでは内容を説明いたします。配付いたしました報告第9号の資料をごらんいただきながら、報告第9号をお開きください。

平成30年第2回定例会の報告第6号で報告しました、平成29年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書に誤りがありましたので、今回、報告第9号にて平成29年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の内容を訂正し、改めて報告するものでございます。

繰り越し手続をとりました各事業の限度額の合計6億5,049万円、それから翌年度繰越額の合計5億9,810万6,812円に訂正はございませんが、翌年度繰越額に係る財源内訳の訂正となります。報告第9号の1ページから2ページにかけて6月で報告した部分では、2款の総務費から11款の災害復旧費まで報告いたしました。その中で今回、3款・民生費、2項・児童福祉費、事業名で認可化移行支援事業、この部分に係る財源内訳のほうに誤りがございました。報告第9号の資料のほうには、3款・民生費、2項・児童福祉費、認可化移行支援事業の訂正前と訂正後の表を掲載してございます。まず訂正前は、財源内訳のほうで国県支出金が2,783万4,300円と報告しておりました。全ての事業の合計で既収入特定財源が5万3,641円、国県支出金が4億7,630万6,478円と報告しておりましたが、確認の結果、国県支出金のほうの206万8,300円は、平成29年度末に歳入として既に受けていたということに気づきまして、その部分を国県支出金から抜きまして、既収入特定財源に改めて計上して報告するものです。訂正後の報告としましては、3款・民生費、2項・児童福祉費、事業名 認可化移行支援事業の翌年度繰越額3,092万7,000円のうち、財源内訳として既収入特定財源が206万8,300円、国県支出金が2,576万6,000円、既収入特定財源の合計が212万1,941円、国県支出金が4億7,423万8,178円となります。

以上が報告第9号 平成29年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の訂正についての報告となります。最終的な確認ができていなかったことによる初歩的なミスでございました。今後このようなことがないように、しっかり確認事務をとってまいります。御審議のほど、よろしく願います。

○議長 知念富信君 ただいまの報告について疑義がございましたら質疑を許します。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第9号 平成29年度南風原町一般会計繰越明許費繰越計算書の訂正については、これをもって終了します。

日程第11. 報告第11号 平成29年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について

○議長 知念富信君 日程第11. 報告第11号 平成29年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告についてを議題とします。まず、提出者から説明を求めます。副町長。

○副町長 国吉真章君 報告第11号 平成29年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告について 地方自治法第243条の3第2項の規定により、平成29年度沖縄県町村土地開発公社事業及び決算について別紙のとおり報告いたします。

次の裏のページにその内容についてまとめてありますので、ごらんいただきたいと思います。6行目、中ほどから読み上げます。平成29年度の南風原支社につきましては、事業の実施がなかったことから記載はございません。これで沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告といたします。ご審議、よろしく願います。

○議長 知念富信君 ただいまの報告について疑義がございましたら質疑を許します。質疑はありませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第11号 平成29年度沖縄県町村土地開発公社事業報告及び決算報告については、これをもって終了します。

10月1日（第2号）

日程第12. 報告第12号 専決処分（和解及び損害賠償の額の決定）の報告について

- 議長 知念富信君 日程第12. 報告第12号 専決処分（和解及び損害賠償の額の決定）の報告ついてを議題とします。まず、提出者から説明を求めます。副町長。
- 副町長 国吉真章君 報告第12号 専決処分（和解及び損害賠償の額の決定）の報告について 地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記の事項について 別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告いたします。
- 記 1 専決処分事項 和解及び損害賠償額の決定について、2 専決処分した理由 法律上、町の義務に属する損害賠償で、1件50万円以下のものに係る和解及び損害賠償の額の決定に関する事項。専決処分については8月6日に行っております。1 専決処分事項 和解及び損害賠償額の決定について、2 相手方 記載のとおりであります。3 事故の概要 平成30年6月10日午前9時50分頃、南風原第一団地9号棟付近において、草刈り作業中の駐車場から出ようと後退した際、公用車の荷台の後ろと、右折しようとして停車していた車両の右側後部に接触、損害をさせたものです。4 損害賠償額7万8,500円。その内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。
- 議長 知念富信君 総務部長。
- 総務部長 宮平 暢君 それでは、報告第12号 専決処分（和解及び損害賠償の額の決定）の報告について、概要を説明します。副町長からの事故の概要説明のとおり、南風原第一団地9号棟付近の路上で外部団体に公用車を貸し出しし、外部団体が草刈り作業中に駐車場から車両を出すため、後退しようとして誤って相手方の車両に接触し、相手方の車両を破損させたものであります。損害賠償額7万8,500円については、全国損害賠償保険で支払いをしております。以上が報告第12号の概要説明となります。
- 議長 知念富信君 ただいまの報告について疑義がございましたら質疑を許します。質疑はありませんか。
- （「進行」の声あり）
- 議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第12号 専決処分（和解及び損害賠償の額の決定）の報告については、これをもって終了します。

日程第13. 報告第13号 専決処分（和解及び損害賠償の額の決定）の報告について

- 議長 知念富信君 日程第13. 報告第13号 専決処分（和解及び損害賠償の額の決定）の報告ついてを議題とします。まず、提出者から説明を求めます。副町長。
- 副町長 国吉真章君 報告第13号 専決処分（和解及び損害賠償の額の決定）の報告について 地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている下記の事項について 別紙のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告いたします。
- 記 1 専決処分事項 和解及び損害賠償額の決定について、2 専決処分した理由 法律上、町の義務に属する損害賠償で、1件50万円以下のものに係る和解及び損害賠償の額の決定に関する事項。専決処分については6月28日に行っております。1 専決処分事項 和解及び損害賠償額の決定について、2 相手方 記載のとおりであります。3 事故の概要 平成30年2月9日午後2時10分頃、南風原町字喜屋武381番地、翔南幼稚園駐車場内において、給食を配送するため翔南幼稚園駐車場に進入したが、方向転換スペースに駐車していた保護者車両があったため、給食受給室前に駐車ができなかった。そのため、保護者車両を移動しようとして給食配送車を後退させたが、左後方に駐車してあった車両の右側前方角に給食配送車の左後方角が接触してしまい、当該車両を損傷させた。4 損害賠償額18万5,460円であります。内容等については、担当のほうから説明をさせていただきます。
- 議長 知念富信君 教育部長。
- 教育部長 金城郡浩君 内容について説明させていただきます。先ほど副町長から説明がありましたとおり、報告第13号の専決処分について、概要を説明します。専決処分をしました事故については、平成30年2月9日午後2時10分に翔南幼稚園の駐車場において起こりました。専決処分までに時間がたっていますのは、その間の被害者との事故の調整、それから修理等に時間を要したために、6月の専決処分となっております。
- 説明します。平成30年2月9日午後2時10分頃、翔南幼稚園駐車場において給食を配送するため翔南幼稚園駐車場に進入したが、方向転換スペースに駐車していた保護者車両があったため、給食受給室前に駐車ができませんでしたので、保護者車両を移動させようと

10月1日（第2号）

給食配送車を後退させた際に運転手が後方確認の注意を十分に行わなかったため、左後方に駐車中の相手方車両に接触、損傷させてしまったことによるものです。事故において、駐車中の車両への接触ということで100%公用車に責任があるとの判断で、修理費15万9,000円、レンタカー費、代車として2万6,460円、合計18万5,460円の損害賠償となりました。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長 知念富信君 ただいまの報告について疑義がございましたら質疑を許します。質疑はありませんか。7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 この公用車は給食運搬車ですよ。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 はい、そうです。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 たしか数年前、去年か一昨年も同じような感じで、その場所でトラブルがあったと思うんです。私はそのときに。全体の駐車場のスペースが狭すぎるのではないかと。私自身もそこにとめたことがありまして、やはりそういう感じがしているんです。その運転のミスももちろんあるんでしょうけれども、私は絶対的にスペースが狭いと思うんですが、どうお考えですか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 基本的に駐車スペース自体は適正なスペースであると考えています。ただ今回、相手方の車両については、駐車スペースの中に駐車されたものではなくて、道のほうに駐車された形での事故となっております。

○議長 知念富信君 7番 大城 勝議員。

○7番 大城 勝君 過失割合が100%になっているのですが、道に停車中でも100%になるのですか。相手は駐車スペースのところにとめていないわけですから、どうでしょうか。

○議長 知念富信君 教育部長。

○教育部長 金城郡浩君 そういうこととなっております。

○議長 知念富信君 ほかに質疑はございませんか。

（「進行」の声あり）

○議長 知念富信君 質疑なしと認め、これをもって質疑を終わります。報告第13号 専決処分（和解及び損害賠償の額の決定）の報告については、これをもって終了します。

以上で本日の日程は、全部終了しました。本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散会（午後0時09分）